

令和7年9月19日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用の扇風機についての注意喚起、イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガストーチ1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちリチウム電池内蔵充電器1件、
イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）1件） | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちエアコン（室外機）1件、換気扇1件、
ポータブル電源（リチウムイオン）1件、リチウム電池内蔵充電器5件、
マルチタップ（USB充電ポート付）1件、椅子1件、扇風機1件、
電動アシスト自転車1件） | 12件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 長期使用の扇風機についての注意喚起

(管理番号：A202500622)

①事象について

飲食店で当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。当該事故の原因は、当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、調査中です。

※当該製品は長期使用（50年以上）された製品

②使用者への注意喚起

長期使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用の際に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に御相談ください。



- 電源コードが折れ曲がったり破損している。
- 電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認することがあり、そのまま放置すると出火に至るおそれがありますので御注意ください。

③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の注意喚起

・消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」

(2016年6月14日公表)

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf

- ・独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

「扇風機やエアコンの思わぬ火災を防ぐには？～古い扇風機や、エアコンの電源コードに注意～」

(2018年6月28日公表)

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000091549.pdf>

「エアコン・扇風機の事故に注意～6月から急増！火災事故～」

(2019年6月27日公表)

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000099435.pdf>

(参考) 長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

ブランド名	製造事業者名	URL/問合せ先
SANYO 日本電気 ゼネラル	三洋電機株式会社	https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/psef080430.html 扇風機相談室 電話番号：0120-34-0979 受付時間：9:00～12:00/13:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。） ※同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けています。次のURLで該当機種か否かがチェックできます。 https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/pdf/psef080430_list_s.pdf <次の事業者でも注意喚起を行っています。> 日本電気株式会社 http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html 株式会社富士通ゼネラル https://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/
SHARP	シャープ株式会社	https://jp.sharp/support/safety/fan_info.html お客様相談センター 電話番号：0120-078-178（固定電話、PHS） 0570-550-449（携帯電話） 受付時間：月曜～土曜：9:00～18:00 日曜・祝日：9:00～17:00（年末年始を除く。）
TOSHIBA	東京芝浦電気株式会社（現 東芝ホームテクノ株式会社）	https://www.toshiba-tht.co.jp/info/070907_j.htm 東芝生活家電ご相談センター 電話番号：0120-1048-76 0570-0570-33（携帯電話、PHS） 受付時間：月曜～土曜：9:00～18:00 日曜・祝日：9:00～17:00（事業者休日を除く。）
National	松下精工株式会社（現 パナソニック エコシステムズ株式会社）	https://panasonic.co.jp/hvac/pes/info/important/e-fan.html 長期使用扇風機の相談窓口 電話番号：0120-880-107 受付時間：9:00～12:00/13:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。）
HITACHI	株式会社日立製作所（現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社）	https://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html 日立長期使用製品安全表示制度窓口 電話番号：0120-3121-11 050-3155-1111（携帯電話、PHS） 受付時間：月曜～土曜：9:00～17:30 日曜・祝日：9:00～17:00（年末年始を除く。）
富士電機 Fuji Electric	富士電機株式会社	https://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html 広報担当部門 電話番号：0120-12-6504（携帯電話、PHS利用可） 受付時間：9:00～17:00（土日祝日を除く。） 同時間帯以外でお急ぎの方 電話番号：0120-24-9277
MITSUBISHI	三菱電機株式会社	https://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html 問合せ窓口 電話番号：0120-490-499 受付時間：9:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。）

(2) 株式会社オーディオテクニカが輸入したイヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）について
(管理番号：A202500619)

①事象について

株式会社オーディオテクニカ（法人番号：4012301000450）が輸入したイヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）を置いていたところ、当該製品から発煙する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、充電ケースの内蔵充電電池の不具合により、充電ケースから発煙したものと考えられます。

②再発防止について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2024年（令和6年）11月15日にウェブサイトへ情報掲載するとともに、販売店への案内、ダイレクトメールの送付を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、JANコード、製造番号、販売期間、対象台数

商品名	JANコード	製造番号	販売期間	対象台数
ATH-SQ1TW2 BK	4961310160456	2322 ～ 2426	2023年7月4日 ～ 2024年11月8日	44,600
ATH-SQ1TW2 CA	4961310160487			
ATH-SQ1TW2 GR	4961310160494			
ATH-SQ1TW2 NRD	4961310160470			
ATH-SQ1TW2 PBW	4961310160500			
ATH-SQ1TW2 WH	4961310160463			

2024年（令和6年）11月15日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：79.0%（2025年8月31日）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2023年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	3	火災
2024年度	0	—
2023年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202500619）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞
対象製品の外観（グリーン）



対策前と対策後の判別方法



無償交換対象番号:2322 ~ 2426

※4桁の数字範囲が無償交換の対象ロットです。

対象ロットに該当しない製品、また、4桁数字のあとに「B」の表示がある製品につきましては、引き続き安心してご使用いただけます。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う充電ケースの無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社オーディオテクニカ 専用コールセンター

電話番号：0120(768)774

受付時間：9時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://form.run/@audio-technica-ATH-SQ1TW2>

<https://www.audio-technica.co.jp/product/notice/18>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、上田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、山田、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500615	令和7年8月30日	令和7年9月16日	ガストーチ	BT-20Si	榮製機株式会社	火災	当該製品にガスボンベを接続して点火したところ、当該製品から発火する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500614	令和7年8月14日	令和7年9月16日	リチウム電池内蔵充電器	A1257	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	千葉県	令和7年8月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年9月5日
A202500619	令和7年9月3日	令和7年9月16日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)	ATH-SQ1TW2	株式会社オーディオテクニカ (輸入事業者)	火災	当該製品を置いていたところ、当該製品から発煙する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、充電ケースの内蔵充電電池の不具合により、充電ケースから発煙したものと考えられる。	神奈川県	令和6年11月15日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 79.0%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500612	令和7年8月31日	令和7年9月16日	エアコン(室外機)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から40年以上経過した製品
A202500613	令和7年9月6日	令和7年9月16日	換気扇	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202500616	令和7年8月3日	令和7年9月16日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品に他社製の充電器を接続して充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	令和7年8月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年9月10日
A202500617	令和7年6月23日	令和7年9月16日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音及び異臭が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	令和7年7月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年9月2日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意
A202500618	令和7年8月28日	令和7年9月16日	マルチタップ(USB充電ポート付)	火災	当該製品に電気製品を接続して使用中、異音及び異臭が生じたため確認すると、当該製品のUSB差込口を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	
A202500620	令和7年7月24日	令和7年9月16日	椅子	重傷1名	当該製品を脚立の代わりに使用中、当該製品の脚部が破損し、転倒、左手首を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年9月5日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500621	令和7年7月29日	令和7年9月17日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和7年8月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年9月4日
A202500622	令和7年9月5日	令和7年9月17日	扇風機	火災	飲食店で当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から50年以上経過した製品 長期使用の扇風機について「使用上の注意の呼び掛け」を実施(特記事項を参照)
A202500623	令和7年8月 ※不明	令和7年9月17日	電動アシスト自転車	火災	当該製品のバッテリーを充電中、当該製品の充電器及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年9月12日
A202500624	令和7年7月22日	令和7年9月17日	リチウム電池内蔵充電器	火災	車両内で発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年9月8日
A202500625	令和7年8月20日	令和7年9月17日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202500626	令和7年8月17日	令和7年9月17日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和7年9月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年9月12日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし